

面会制限の実施について

現在、鹿児島市においてもインフルエンザの流行が拡大しております。つきましては、**入院患者さんへの面会を制限**させていただきます。

患者様、ご家族、来訪者の皆様にはご不便をお掛けして申しわけございませんが、入院患者さんへの感染防止のため、ご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

面会を制限させていただく方

- 原則、入院患者さんのご家族以外の方
 - ご家族であっても、**中学生以下**のお子さん
 - ご家族であっても、以下の症状のある方
 - ・発熱・咳・鼻水・咽頭痛などの**感冒症状**のある方
 - ・その他、インフルエンザ等の感染症の可能性のある方
(発症1～2日前、解熱後4～5日は感染させる力があります)
- 面会されるご家族の方も、面会時には、「**マスク着用**」「**手洗い**」を行い、「**短時間**」でお願いします。

マスクは売店または1F自販機にてお買い求めください

病 院 長